

令和6年3月22日

東久留米市教育委員会

教育部図書館長 島崎 律照 殿

東久留米市立図書館協議会

委員長 安形 輝

「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」策定に向けた提言

東久留米市立図書館協議会は、図書館法第14条第1項の規定に基づき東久留米市立図書館協議会設置条例で設置され、同法同条第2項の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに図書館が行う奉仕について、館長に対し意見を述べる機関です。

令和5年度の図書館協議会においては、令和4年度図書館事業評価として、これまで定例事業として実施してきた子ども読書活動推進事業について、図書館がまとめた「令和4年度東久留米市立図書館子ども読書活動推進事業及び自己評価」（別紙）を受け、求められていることと事業内容、学校図書館との連携という2つの観点から、図書館協議会としての意見をまとめました。

また、「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」の進捗状況と同計画期間における新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や「第四次東京都子供読書活動推進計画」の内容などを検証し、「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」に継続すべき施策や新たに取り組むべき課題について、図書館や文化・教育の専門家として、また利用者や市民の立場としての意見を、図書館協議会の提言としてまとめましたので報告します。

記

1. 第三次東久留米市子ども読書活動推進計画の基本方針について

（1）発達段階ごとの効果的な読書活動

- ①ブックスタートの取り組みは、現在の1歳6カ月児健診に加えて、新たな方策も検討できるとよい。
- ②幼稚園・保育園訪問の取り組みは、地区館職員の参加によりさらに広範囲の幼児にサービスが届けられることを期待する。
- ③就学期の児童・生徒については、学校図書館の市立図書館に対する要望を司書教諭等から聞き取りをして、具体的な協力策を整理できるとよい。

(2) 「読むこと 読書のたのしみ」を社会全体で

- ①小・中学生に対する具体的な取り組みとして、蔵書の充実、学校図書館司書の配置を増やすとともに司書教諭が活動しやすい体制の整備を促す必要がある。そのためにも、学校図書館司書と司書教諭の連携に関する実態調査ができるとうい。
- ②学校訪問や団体貸出の取り組みが、さらに広がることを期待する。学校側の体制増強が必要であるとする。
- ③読書することの楽しみの一環として、読書感想文、読んで感じたことを絵にする読書絵画展コンクールなど、読書の成果を発表する催しを企画してはどうか。
- ④大人が読書を楽しむ事業の実施について、図書館利用者層の幅を広げるためには、利便性と娯楽性が必要ではないか。利便性の面では、貸出方法の工夫、娯楽性の面では、地域の図書館として親しみが増し、育児中の若い世代も参加しやすくなるよう、本を介した市民同士の交流ができるようなイベント（絵本古本フリーマーケットなど）を開催してはどうか。

(3) 子ども読書応援団の運用

- ①現状、中央図書館のみでの活動となっており、各地区や学校も含めた市全体の状況を見た適切な在り方を探る必要があるとする。読み聞かせ入門講座への参加希望者も多く、各地区でのボランティアなどによるおはなし会の活動も活発であり、地域住民の希望・意思を生かせるような方策が考えられるとうい。
- ②新たなボランティアの育成について、一般募集に限らず、高校や大学と協力することで、教育機関への就業を目指す若い世代にも参加してもらい、年齢の近いボランティアが活動することによって、読書をより身近に感じてもらうことができるとする。
- ③持続的な取り組みとスキル向上に対する動機付けやボランティアに参加しやすくなるような工夫を検討してはどうか。
- ④図書館ホームページ等で、子ども読書応援団の活動を情報提供してはどうか。併せて、関係する教育・福祉施設への広報やそこに従事する教諭等の研修・集会などで周知する機会を作れるとうい。
- ⑤子ども読書応援団という名称や在り方について見直すことも考えていいのではないか。

(4) 読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組み

- ①ストーリーフェスタという単発の事業名ではなく、「外国につながる子どもたちへのサービス」などの項目立てをし、外国語図書の所蔵等について明記してはどうか。
- ②バリアフリー資料セットの学校への貸出は、さらに進めてほしい。ただし、学校図書館司書の常駐配置など学校側の体制増強が必要であるとする。

(5) その他の取り組み

- ① I C T（情報通信技術）を活用するためではなく、事業を行うために I C Tを活用する視点を忘れてはならない。
- ②市立図書館が、学校図書館の蔵書のオンライン目録化に関して知識や技術を提供するなど、支援するような活動ができるといい。
- ③学校図書館司書と生徒が協力して作った欲しい本のリストを市立図書館に共有してもらってはどうか。
- ④「語ろう！東久留米」について、市立図書館司書が学校図書館に出向いて説明できれば、郷土学習や調べ学習にも寄与できるのではないか。また、電子化して公開できれば、学校のタブレット端末でも見ることができるため、併せて検討してもらいたい。まず、図書館ホームページに P D F（標準化された電子文書ファイル形式）で掲載することから始めてもらいたい。
- ⑤子どもの悩みに寄り添う内容の資料、雑誌・マンガ・子ども向け C D コーナーの充実など、子どもが図書館に行きたくなり、居場所となるような取り組みを子どもの意見を聞きながら検討してはどうか。

2. 国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえた意見

(1) 学校図書館司書の現状の配置である 1 校 1 名週 1 回から、児童・生徒の在校時間には学校図書館に常駐になることが望ましい。資料についてきめ細かい相談や助言、ブックリスト作成や展示、ブックトークなどによる資料の紹介、調べ学習などの資料の用意、市立図書館からの借入の窓口などを学校図書館司書が行うことで、豊かな授業の実現と教職員の業務の軽減につながる。また、学校図書館に必ず人がいることで、不登校児童・生徒の居場所づくり、放課後子供教室事業への参加にもつながると考える。加えて「人のネットワーク」として、司書教諭、学校図書館司書、市立図書館司書、地域ボランティアなどが実務的・恒常的に連携が取れる仕組みを検討してほしい。

(2) 市内の学校図書館の蔵書目録をオンライン化し、市立図書館のデータベースとつなげることにより、G I G A スクール構想（児童・生徒に 1 人 1 台の端末装置と情報通信網を整備する国の取り組み）で整備した端末や教職員の端末から自校蔵書だけでなく市立図書館の蔵書も検索可能とし、調べ学習などの有効な手段とすることを目指してもらいたい。

(3) 「子どもの読書への関心を高める取組」に記載されている具体的な取り組み（味見読書など）は、学校の授業でもすぐに導入できるよう司書教諭や教員研修などの際に周知してほしい。

(4) 地域の「民間団体等への貸出」に関して、貸し借りがしやすいようにある程度「セット」(例えば、食に関する本、幅広く選書した本など)として提示しておくというのではないかな。

(5) 特定の人のためであっても、それが全体としても価値を持っていることが実感できるように取り組んでほしい。

(6) 「学校図書館資料の計画的整備」に関して、学校図書館の「読書・学習・情報センター」としての機能を踏まえ、専門家・図書館司書・学校図書館司書・司書教諭などで、蔵書や業務の見直しを検討すべき段階にきている。特別な支援が必要な子どもたちに対しての学校図書館図書標準達成率も検討すべきと考える。

3. 「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」策定の進め方について

第三次計画策定の経緯では、委員会での検討に当たり、さまざまな調査・検証、関連施設への視察等を行いました。第四次計画の策定では、第三次計画を基に最新の国・都における子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、本市第3次教育振興基本計画などの内容を反映し、ICTの進展など新たな社会状況の変化による影響を追加しながら、検討を進めてもらいたいと考えます。

また、適宜、図書館協議会への報告をお願いします。